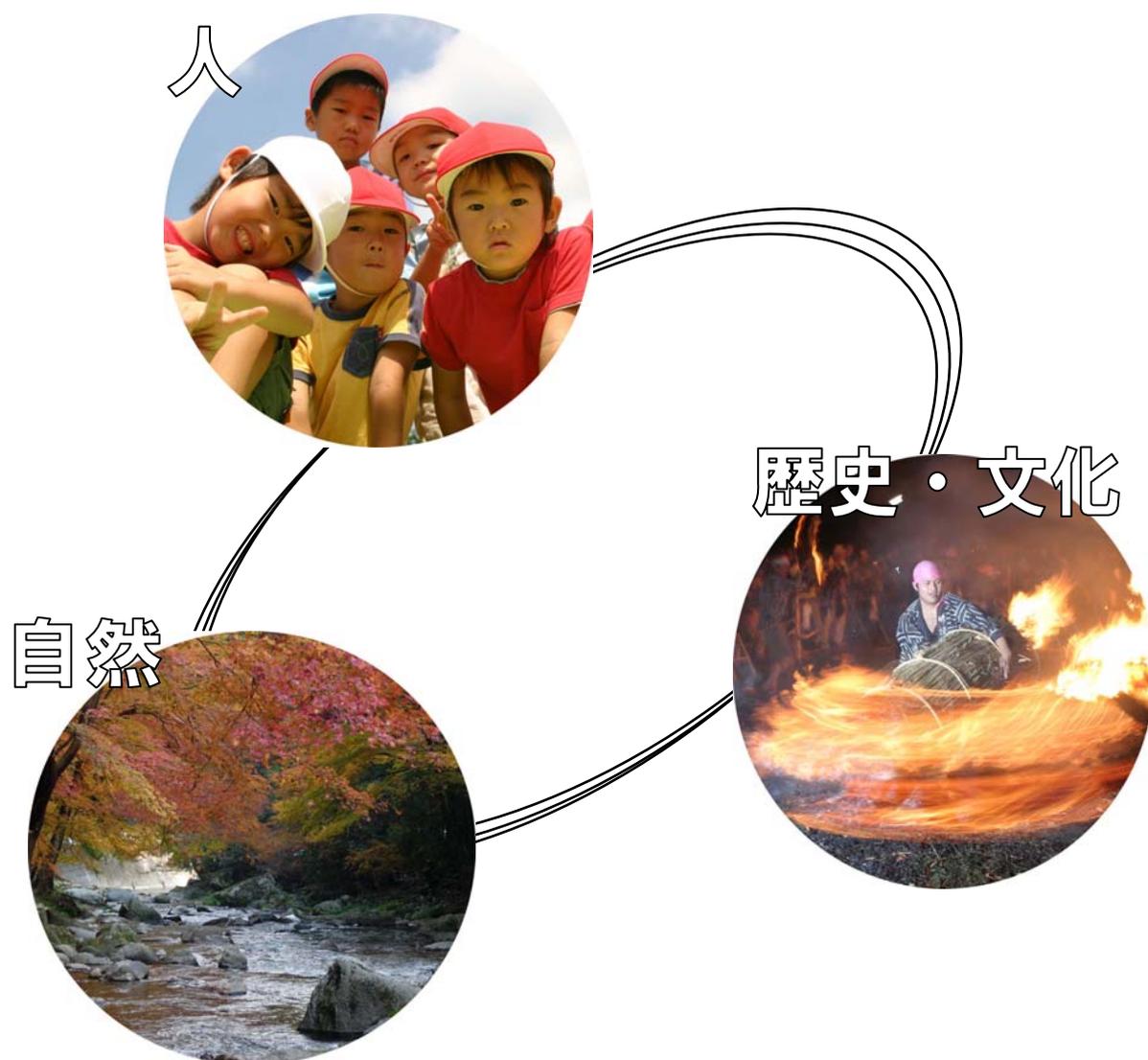


新城市生涯学習推進計画

新城の三宝を活かした市民活動の創出



新城市・新城市教育委員会

はじめに

私たちが住む新城市は、美しい自然環境に恵まれ、多くの先人の手によって築きあげられた悠久の歴史や伝統文化があり、そこには、人情味豊かな人々が暮らしています。

今日の少子・高齢化、科学技術の進歩、高度情報化社会の到来により、私たちを取り巻く生活環境が大きく変わってきており、市民一人ひとりが生きがいを感じることでできる生涯学習の果たす役割は増大しています。

こうした中で、新市となって初めての「生涯学習推進計画」を策定しました。

この計画は、人と人のふれあいや、豊かな自然・歴史文化を活かした生涯学習を推進するための指針とするもので、市民一人ひとりが生涯を通して、感動と創造、そして、貢献することの喜びが感じられる環境づくりの実現を目指していくものです。

この計画をより具体的に、また、効果的に推進するためには、行政と市民の皆様が共に考え、実践していくことが必要であると考えます。

皆様の一層のご理解とご協力、そして、この計画へのご参加をお待ちしております。

最後に、この計画の策定にあたり、長い間ご尽力いただきますとともに、貴重なご提言、ご意見をいただきました新城市生涯学習専門委員会の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成21年3月

新城市長 穂積亮次

まえがき

青春の街・新城を闊歩^{かっぽ}しよう！

里山の街・新城には、すばらしい自然があり、情の厚い人々が住み、歴史文化の華が咲いています。この新城の「自然・人・歴史文化」の三つは、新城ならではの輝きを放っています。これを「新城の三宝」と呼び、広く市民の生涯学習の対象として愛し大切にしていきたい。そして、総面積499平方キロの広大な市域を、「生きる喜び」を楽しめる「新城学びのキャンパス」として、フィールドワークしてみませんか。

心の青春はあかあかと燃え続ける。詩人は言う、「青春とは人生のある期間ではなく心の持ち方である」と。「希望都市」を標榜する新城市の「生涯学習推進計画」は、「生涯青春」「生涯現役」の気概を養うものでありたい。日ごろの市民生活において、元気のわきで生きがい活動を展開したい。そんな願いのもと、生涯学習専門委員会の皆様が熱い議論を重ね、この計画が形づくられてきました。市民手づくりのものであります。

青春を灯し続ける活動を、お隣さんに声かけて、創ってみませんか。新城で生まれ育ち、市民として活動し、やがて土に帰る輪廻の中で、「生きる喜び」を感じて過ごすことができれば幸せです。人が喜びを体感する要素は、「感動」「創造」「貢献」の活動と言われます。地域を歩き、近隣に声かけ、共に活動する地域活動を展開したい。向こう三軒両隣で、縁側や軒先で語り合い、地域行事に参加していく。一步踏み出すことから、喜びが始まります。

青春の日の喜びを子供たちに継承する活動を、今だからこそ、世代が集い、子供たちと連れ立ってやってみませんか。少年の日の思い出。地面と石ころと木切れさえあれば、川と山と原っぱさえあれば、一日中、楽しく遊ぶことができました。ゲームもパソコンもテレビも無かったけれど、あのせせらぎ、あの山あい、あの岩場の、土に親しみ水に親しんだ時間は充実していました。里山の活動をよみがえらせることも、大人の子供たちに対する責任の一つではないでしょうか。

青春の若さを保ち続ける文化・スポーツ活動に関わり続けていきませんか。新城市の高齢化（65歳以上）率は27パーセントですが、心と体の若さは歴年齢ではありません。新城市の文化・スポーツ活動を推進してみえる方々は、皆さん、本当に若々しく、いつも圧倒されています。生涯現役の信念で「生涯学習」「生涯スポーツ」に携わってみえるからだと思います。頭を使うこと、心をくたくこと、体を動かすこと、これこそが青春の若さを保つ秘訣ではないでしょうか。

新城学びのキャンパスで、人・自然・歴史文化の新城の三宝を活かし、感動・創造・貢献の喜びを味わえるよう、互いに手を携えて「生きがい活動」「地域活動」「里山活動」「文化活動」をしていきましょう。生涯青春の街・新城を闊歩して。

平成21年3月

新城市教育委員会教育長 和田守功

目 次

はじめに

まえがき

I. 生涯学習推進計画策定にあたって

1. 本市の特徴	1
2. 計画策定の趣旨	1
3. 計画の体系図	1
4. 計画の期間	1

II. 基本構想

1. 基本目標	2
2. 推進方針	2
3. 活動の柱	2

III. 具体的な方針

1. 生きがい活動

(1) 人生の各過程に応じた生涯学習の推進	6
(2) 子育て支援体制の充実	1 2
(3) 生涯スポーツ活動の推進	1 4
(4) 生涯学習関連団体の育成・支援	1 6
(5) 生涯学習情報の収集・提供の充実	1 7

2. 地域活動

(1) 地域の特性を活かした公民館活動の推進	2 0
(2) 若者を核とした地域活動の推進	2 2
(3) 幼保・小・中・高・大学と地域との連携活動の推進	2 4
(4) 地域の人材活用の仕組みとリーダーの発掘・養成	2 5
(5) 文化会館・図書館の有効活用	2 6

3. 里山活動

(1) 自然に親しむ（親水・親林・親土）活動の推進	2 8
(2) 自然環境保護活動の推進	3 0

(3) 自然を活かしたスポーツ活動の推進	32
(4) 鳳来寺山自然科学博物館の有効活用	34

4. 文化活動

(1) 地域の伝統・生活文化の保存・継承	36
(2) 市民文化活動の振興	38
(3) 新城まちなか博物館等の街の民間施設の拡充	39
(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館 の有効活用	40

〈参考資料〉

(1) 主な実施事業	42
(2) 生涯学習専門委員会設置要綱	44
(3) 生涯学習専門委員会委員	45
(4) 生涯学習推進計画策定の経緯	46

I. 生涯学習推進計画策定にあたって

1. 本市の特徴

新城市は、平成17年10月に、旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の3市町村の新設合併により誕生しました。人口51,504人、世帯数16,492世帯（平成21年3月1日現在）、面積は県土の約1割を占める499km²と、県下2番目の面積で、その83.5%を森林が占めるなど、山間区域と都市型区域で形成されています。

平坦部で市街地を形成し、都市的機能や工業団地の集積と都市近郊型農業が見られる新城地区、商工業の集積に併せて広大な山間地域で森林産業を創出してきた鳳来地区、山間地域で平均標高550mの高原性気候を活かした農業が盛んな作手地区が、それぞれの個性あふれる地域文化や伝統芸能を生みだし、本市の魅力となっています。

2. 計画策定の趣旨

合併以前の各市町村の生涯学習活動は、それぞれの地域に根付いた歴史・文化・自然を継承しながら、近年の科学技術の著しい進歩や少子・高齢化による人口構成の偏りなど、住民を取り巻く社会環境の変化に対応した生涯学習を展開してきました。

合併に伴い、新「新城市」として一体感のある生涯学習活動を通して、市民一人ひとりが“感動・創造・貢献の喜びを感じる環境づくり”そして、各地域と市全域が有機的に連携することによって、魅力的な学習活動が展開できる、総合的な学習環境をつくる必要があることから、この計画を策定するものです。

3. 計画の体系図

計画は、目標、方針、活動の柱からなります。具体的方針は「新城市生涯学習推進計画体系図（3ページ）」のとおりです。

4. 計画の期間

この計画の期間は、平成21年度（2009年）から平成30年度（2018年）までの10年間とします。なお、その間においては社会情勢の変化に応じた見直しを行うとともに、3年を目途に基本的方策の進捗状況の把握や活動内容の検討を行います。

II. 基本構想

1. 基本目標

21世紀は「心の時代」と言われ、金・物といったハード構築から、人と人の心のネットワークといったソフト構築こそが、新しい時代にふさわしい生涯学習計画と考えています。

そこで、この推進計画の策定において、生涯を通して元気に楽しく学び続けて生きるための具体的な活動に主眼をおき、「生きがい」「やりがい」のある「喜びの人生」となるよう、**市民が感動・創造・貢献の喜びを感じる環境づくり**を目標としました。

この推進計画が、市民一人ひとりの人生の幸せを少しでもサポートするものでありたいと願っています。

2. 推進方針

本市は、東三河の母なる川ともいうべき“豊川”の源流から中流域に広がる里山都市です。

日本の滝100選、日本の地質100選、にほんの里100選といった名勝・自然に恵まれ、その大地に古来より続く農業・林業・商業を営んできた人情味あふれる人々が暮らしています。

さらに、この自然と人々が織りなす国指定文化財の黒沢田楽・鳳来寺田楽をはじめ、長篠・設楽原古戦場、火おんどり・万灯、薪能、歌舞伎などの歴史と文化の華が咲き誇っています。

そこで、「人」「自然」「歴史と文化」を「新城の三宝」と呼び、この**新城の三宝を活かした市民活動の創出**を方針としました。

3. 活動の柱

人が喜びを体感する三要素を、「感動の喜び」「創造の喜び」「貢献の喜び」として、新城の三宝を活かした活動を展開することを**新城学びのキャンパス**と名づけ、「**生きがい活動**」「**地域活動**」「**里山活動**」「**文化活動**」を四つの大きな柱として、新城学びのキャンパスの構築を目指します。

新城市生涯学習推進計画体系図

【目標】

市民が感動・創造・貢献の喜びを感じる環境づくり



【方針】

新城の三宝（人・自然・歴史と文化）を活かした市民活動の創出



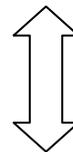
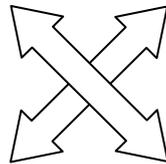
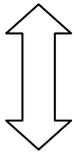
新 城 学 び の キ ャ ン パ ス

生きがい活動

- 人生の各過程に応じた生涯学習の推進
- 子育て支援体制の充実
- 生涯スポーツ活動の推進
- 生涯学習関連団体の育成・支援
- 生涯学習情報の収集・提供の充実

地域活動

- 地域の特性を活かした公民館活動の推進
- 若者を核とした地域活動の推進
- 幼保・小・中・高・大学と地域との連携活動の推進
- 地域の人材活用の仕組みとリーダーの発掘・養成
- 文化会館・図書館の有効活用



里山活動

- 自然に親しむ（親水・親林・親土）活動の推進
- 自然環境保護活動の推進
- 自然を活かしたスポーツ活動の推進
- 鳳来寺山自然科学博物館の有効活用

文化活動

- 地域の伝統・生活文化の保存・継承
- 市民文化活動の振興
- 新城まちなか博物館等の街の民間施設の拡充
- 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館の有効活用



生きがい活動

生涯学習の主人公は市民一人ひとりであり、その活動は、市民の自由な意思により、それぞれ適した手段や方法で行われるものです。「いつでも、どこでも、だれでも」学習機会が得られ、学ぶことのできる多様な選択肢の提供や生涯の各時期において、いつからでも学びはじめられるような学習機会の充実を図ります。

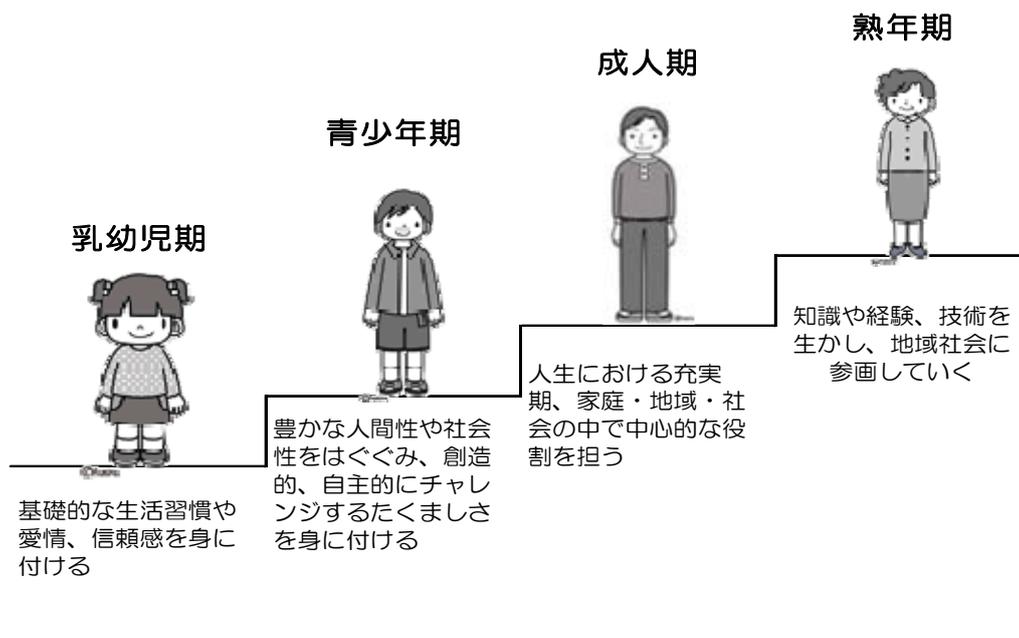


(1) 人生の各過程に応じた生涯学習の推進

【現状と課題】

急激な少子・高齢化や高度情報化の社会の中で、市民一人ひとりが、生きがいに満ちた人生を送るためには、人生の各過程に応じた学習が大切になってきます。乳幼児期、青少年期、成人期、熟年期の各時期において適切な学習機会を設けることで、それぞれの時期での学習が相互に関連・発展し、社会の一員としての個人の資質、能力の向上を図ることができると考えられています。

このようなことから、各過程に応じた学びの場の提供や支援体制の充実を図ります。



■ 乳幼児期

“三つ子の魂100まで”と言われるように、基礎的な生活習慣や愛情、信頼感を身につける時期です。親と子、地域と子どもなどのふれあいに重点をおき、保護者向けに学習・交流の機会を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。



親子ふれあい広場

【基本的方策】

①親子のふれあい・交流の場の創出

子育てネットワーク活動の推進

「親子ふれあいひろば」

入園前の子どもと保護者を対象に子育ての情報交換や相談、親子交流などの体験の場を提供します。

子育て支援センター事業の推進

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、入園前の子どもと保護者を対象に育児不安等についての相談指導、子育ての情報交換、親子交流などの場を提供します。

児童館事業の推進

児童の健康の増進や情操を豊かにするため、児童館において、健全な遊びの場を提供します。

②読み聞かせ事業の推進

読み聞かせ事業の推進

「図書館等での読み聞かせの実施」

乳幼児のことばやこころを育むため、図書館や乳幼児健診会場で絵本の読み聞かせを行います。

③情報の提供

子育てに役立つ情報冊子の提供

「新城子育てガイドマップ」

乳幼児向けのあそび場、子育て相談機関や医療機関等の情報を分かりやすくまとめたガイドマップを発行します。

■青少年期

豊かな人間性や社会性をはぐくみ、何事にも創造的、自主的にチャレンジしていくたくましさを身につける時期です。人・社会・自然とかかわる直接的な体験を通じ、豊かな人間性や社会性を培う様々な体験活動の機会等を提供します。



土曜子ども教室

【基本的方策】

①体験活動の推進

家庭教育の推進

「土曜子ども教室」「自然観察会」等

親子で参加する料理・工作・自然観察会等の講座を開催し、親子のふれあいを通して家庭教育の推進を図ります。

各種体験学習教室の開催 「芸術鑑賞教室」「少年スポーツ教室」等
文化芸術・スポーツ・料理・科学実験等の体験教室を各種団体と連携し、開催します。

海外派遣事業の充実 「中学生海外派遣事業」
外国での生活体験を通して、文化、歴史、風土等全般にわたり相互理解を深めるとともに、国際感覚を養うため、中学生海外派遣の充実を図ります。

アクティブ事業の推進
児童・生徒の個性を伸ばし、表現力を高めるため、3つのアクティブ事業（英語コンベンション、数楽チャレンジ、聞いてください私の話）及び体験学習等を実施します。

小中学校における食育の推進
安全な食生活に対応し、地産地消の推進を図るとともに、食を通じての地域理解、食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さを体験する学習を推進します。

② 青少年の居場所づくりの推進

※¹放課後子どもプランの推進
地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう「※²放課後子ども教室」「※³放課後児童クラブ」の充実を図ります。

不登校対策の機能充実「あすなる教室」
スポーツや文化活動を通して心の居場所をつくる「あすなる教室」の充実を図ります。

③ 情報の提供

子ども向け情報誌の発行 「新城子どもセンター情報誌」
多くの子どもたちに様々な活動を体験してもらうため、子どもが参加できるイベントや講座等の情報を分かりやすくまとめた情報誌を発行するとともに市ホームページ上からも提供を行います。

■ 成人期

人生における充実期であり、家庭・地域・社会の中で中心的な役割を担う時期です。余暇の有効利用を図り、より参加しやすい学習機会と高度情報化、国際化など様々な現代的課題への対応に向けた幅広い学習機会を提供します。

【基本的方策】

①多様なニーズに対応した各種講座等の充実

大学教授や有識者による学習講座「市民大学講座」

近隣の大学と連携し、大学教授や専門分野の有識者を講師とした学習を通して、生活に役立つ知識や教養の向上を図ります。

開催日時等に配慮した講座の開催

勤労者や子育て中の市民が受講しやすいように、土・日曜日、休日や夜間の講座や託児付き講座など、受講者に配慮した講座を開催します。

②市民活動・ボランティア活動の推進

市民活動・ボランティア活動の推進

※⁴しんしる市民活動サポートセンターやどすごいネット（東三河市民活動情報サイト）などによる情報提供や団体交流会・講座・相談を通して、将来に継続する市民活動やボランティア活動の促進を図ります。

■熟年期

これまで培ってきた知識や能力などを活かして、生きがいを開花させる人生の円熟期です。長寿化により自由時間が増大する中で、一人ひとりが生き生きと学び続けること、健康を保持することが大切です。また、高齢者が持っている知識や経験、技術を生かしながら、より積極的に地域社会に参画していくことが求められています。学習を通じて心の豊かさや生きがいを充足するとともに、地域社会の中でいきいきと活動できるように、学習機会や地域社会に参画できる場を提供します。



ゲートボール

【基本的方策】

①高齢者を対象とした健康講座の充実

介護予防の推進

介護予防事業に取り組むとともに、介護高齢課・地域包括支援センターを拠点として、介護が必要とならないよう介護予防健診、介護予防教室、各種相談等介護予防事業を推進していきます。

②高齢者クラブ活動の充実

老人クラブ活動の支援

高齢者大学、ボランティア活動、趣味・スポーツ等の老人クラブでの活動への支援を充実することにより、生きがいづくりを推進します。

③地域社会での活躍の場の創出

就業機会の提供

シルバー人材センターにおいて、新たな生きがい、知識、技能を学ぶ機会を設け、高齢者に就業の機会を提供します。

市民活動・ボランティア活動の推進

しんしろ市民活動サポートセンターやどすごいネット（東三河市民活動情報サイト）などによる情報提供や団体交流会・講座・相談を通して、将来に継続する市民活動やボランティア活動の促進を図ります。

■全世代

市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に対応し、生涯を通して生きがいや心身ともにゆとりのある生活ができるように、性別、年齢に関係なく全世代を対象とした様々な学習の機会を提供する必要があります。

それぞれの世代の特徴にとらわれず、乳幼児期から熟年期までに共通した、その世代に経験しなければならない多くの学習や交流の場の提供に努めます。

【基本的方策】

①男女共同参画に関する学習の推進

男女共同参画意識の啓発 「各種講演会」

男女共同参画に対する理解を進め、男女がお互いの生き方や考え方を尊重し、能力を発揮できる社会を実現するため、各種講演会、講座を開催します。

女性の人材育成 「人材育成講座・出前講座」

男女共同参画社会を実現するため、地域のリーダーとして、活動の中心となる女性の人材育成の推進を図ります。

②現代的課題に対応する学習機会の充実

異文化理解の推進 「語学講座」「交流イベント」

異文化を理解するため講演会、語学講座を開催し、市民の異文化理解を促進します。

安全安心なまちづくりの推進 「新都市防災学習ホール」他

地域における自主的な防犯活動・交通安全活動への支援や防災意識向上のための防災学習ホールでの防災学習等を行い、地域ぐるみでの安全安心なまちづくりを推進します。

新城市食育推進計画の推進

新城市食育推進計画に基づき、家庭、学校、地域、企業、関係団体、行政が連携し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

③地域の絆を深める交流の場の充実

地域での異世代交流の推進

核家族化や都市化により失われつつある“地域の絆”を取り戻すために、地域に根ざした伝統文化・生活文化の異世代間での継承を推進します。

地域での活躍の場の創出

仕事や趣味、人生経験などで培った豊富な知識や優れた技術・技能などを持っている人材を学習指導者として地域で活かすことができるような場を提供します。

※1 放課後子どもプラン

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」を一体的あるいは連携して実施するもの

※2 放課後子ども教室

すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境を整備する。

※3 放課後児童クラブ

小学校に就学している概ね10歳未満の児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもたちに、授業の終了後、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

※4 しんしろ市民活動サポートセンター

行政と市民活動団体やボランティア団体が対等の関係で協働し、より活発なまちづくりを目指す場として設置。はつらつセンター内にあり、市民活動団体情報やボランティア情報の収集・提供を行っている。

(2)子育て支援体制の充実

【現状と課題】

少子化、核家族化、地域社会の希薄化、ライフスタイルの多様化など、子どもや家族を取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、女性の社会参画等による晩婚化、男女共に結婚しようとしなない人の増加、子育てに対する負担感（経済的、身体的、精神的）などによる少子化や子育てに対する問題は深刻化しています。このような状況の中、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整えることは、社会全体で取り組むべき大きな課題となっています。

そこで、子育てを単に親の義務としてとらえるのではなく「地域社会の義務」と考え、子どもや子育て家庭を孤立させないよう、地域社会やボランティア、行政など地域ぐるみで子育てができるような環境づくりに取り組みます。

【基本的方策】

①子育て支援体制の充実

相談体制の充実

地域子育て支援センターや児童館、保健センターなどにおける子育てに関する相談体制の充実を図り、子育てに関する不安の解消に努めます。

※新城ファミリーサポートクラブへの支援

安心して仕事と育児を両立しながら働くことができる環境を整備するため、民間団体である新城ファミリーサポートクラブを支援します。

保育所機能の強化

延長保育、未満児保育、一時保育など、保護者が安心して働ける環境づくりのため保育サービスの充実を図ります。

子ども医療費の助成

子ども医療費の本人負担分を助成します。

こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）の実施

生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供や育児に関する不安や悩みの相談を受け、必要に応じて適切なサービスに結びつけることにより、子どもの健やかな育成を図ります。

子育てに役立つ情報冊子の提供「子どもセンター情報誌の発行」

子ども向けのイベント、子育て関係施設等の情報を分かりやすくまとめた冊子の提供や市ホームページでの提供を行います。

②子育てに関する学習機会の充実

家庭教育に関する講座開設への支援

「家庭教育学級への助成」

幼・保育園、小中学校等が行う家庭教育講演会等に助成金を交付し、開設に向けた支援を行います。

育児に関する講座の開催

「ママとパパの教室」

出産を控えた夫婦を対象に「ママとパパの教室」を開催し、男性の育児参加を促進します。

育児に関する講座の開催

「かみかみ離乳食教室」

乳児とその保護者を対象に離乳食に関する不安の軽減や調理実習等を通し、スムーズに離乳食がすすむよう支援を行います。

③子育て支援団体の育成・支援

子育て支援団体のネットワーク化

「新城市子育て支援ネットワーク委員会」

子育てに関係する行政及び支援団体間の協力体制を整え、情報を共有し、連携を密にした支援団体活動を推進します。

子育てスタッフの育成

子育て経験者という身近な先輩スタッフを養成し、親が気軽に子育ての話や相談ができる体制づくりを推進します。

※ 新城ファミリーサポートクラブ

育児又は介護に関して「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が会員登録し、急な残業などで保育施設まで子どもを迎えに行けない時や、冠婚葬祭などの行事や保護者の病気の時など、困った時に会員相互で助け合う民間組織。



子育て支援センター

(3)生涯スポーツ活動の推進

【現状と課題】

生涯学習は、生活に直結した知識や技術習得のための学習だけでなく、スポーツやレクリエーション等、多彩な活動を通して行われます。

市体育協会による春季・夏季市民体育大会などの開催を通して、市民の相互交流や相互啓発、団体間のネットワークづくりを進めながら、積極的にスポーツ・レクリエーション活動が行われています。

今後も引き続き、市体育協会やスポーツ関係団体と連携し、地域に密着したスポーツ活動の支援を通して、市民スポーツ人口の拡大、健康づくり、体力の向上を図ります。

また、市が行う各種スポーツ教室についても、市民ニーズを把握し、内容の充実を図り、参加者の拡大に努めます。

【基本的方策】

①市体育協会、登録団体等との連携によるスポーツ・レクリエーションの充実

各種スポーツ大会の開催 「市民体育大会」「新城マラソン大会」他
市民の健康増進と住民や団体間の親睦を深めるため各種スポーツ大会を開催します。

スポーツ教室の充実
各種スポーツ教室を開催し、健康づくり、体力の向上を図り、仲間づくりを推進します。

②スポーツ指導者・団体・自主グループの育成、支援

※¹ **総合型地域スポーツクラブの充実**
市民が地域で気軽にスポーツに親しむ機会の提供とスポーツ活動を通して地域連帯意識の高揚や世代間交流を図るため、総合型地域スポーツクラブの充実を図ります。

指導技術の向上と普及の推進
体育指導委員を対象とした各種研修会・講習会への参加を積極的に推進し、指導技術の向上を図るとともに、地域での実技指導などの活動の広報・周知を通して、体育指導委員活動の普及を図ります。

スポーツリーダーバンク制度の検討
各種スポーツの指導者を登録したスポーツリーダーバンク制度の広報・周知を図り、地域での活動の場を広げます。

スポーツ少年団への支援

スポーツ少年団活動への助成を行い、団体活動を支援します。

③※² ニュースポーツの普及・推進

ニュースポーツの普及推進

身体にやさしい軽運動、だれでもできる各種ニュースポーツの普及を図り、健康づくり、仲間づくりを推進します。

※1 総合型地域スポーツクラブ

誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことを目的に、その地域の住民が主役となって、自ら運営・管理をするスポーツクラブです。いろいろな種目を様々な人たちが、その興味・関心や競技レベルを問わず、それぞれのスタイルで楽しむことができ、また、スポーツに限らず、社会・文化的な活動も視野に入れ、地域コミュニティの形成にもつながるクラブを理想としています。

※2 ニュースポーツ

技術やルールが比較的簡単で、子どもから高齢者まで年齢や体力に関係なく、だれでも・どこでも・いつでも気軽に楽しめることを目的として、新しく考案されたり、紹介されたりしたスポーツ。その数は、数百種類以上あるといわれている。（例：バウンドテニス、ペタンク、グラウンドゴルフ等）



新城マラソン大会

(4)生涯学習関連団体の育成・支援

【現状と課題】

市内には、全市的な活動をしている社会教育団体から地域で活動をしているグループ、サークルまで多種多様な団体があります。それぞれの団体が学習活動を推進するために、団体の情報収集に努め、広く市民に活動情報を提供し、学習希望者を受け入れることのできるよう、各団体の活性化を図ります。

また、団体同士が活動の情報交換や運営について学びあうことができるように、交流の場の提供に努めます。

【基本的方策】

①社会教育団体等の育成、支援

各種社会教育団体の育成・支援

P T A、子ども会等の社会教育団体や体育協会、文化協会等の活動状況の情報提供や事業の共同実施等を通して、育成・支援を図ります。

②自主活動団体等の育成と組織化の推進

ボランティア活動団体の育成・支援

読み聞かせボランティア活動への参加を啓発し、活動の場の提供等を通して、団体の育成・支援を図ります。

自主活動団体の育成・支援

各種講座の修了者や地域で活動しているグループ、サークルなどの相談に応じ、助言するとともに活動の場の提供に努め、団体の育成・支援を図ります。



読み聞かせボランティア

(5)生涯学習情報の収集・提供の充実

【現状と課題】

市民の学習活動を推進するためには、市民が活動を行いたいと思ったときに、どこで何が行われていて、どうすれば参加できるのかについて知ることができる体制を整える必要があります。また、高度情報化社会の進展により、パソコン、インターネットを活用した学習情報の収集・提供体制の整備も必要となります。

そのために、行政・民間・各種団体等の広範囲にわたる学習情報を体系的に収集する体制を整え、この情報を広報紙・市ホームページ・ケーブルテレビなどの媒体を有効に活用し、生涯学習情報の提供を図ります。



ケーブルテレビ撮影状況

【基本的方策】

①情報の収集・発信一元化システムの構築

広報紙、市ホームページによる情報提供

広報「ほのか」、市ホームページを活用し、分かりやすく、読みやすい学習情報の提供に努めます。

ケーブルテレビを活用した情報提供

ケーブルテレビの市情報番組を有効に活用し、最新の学習情報やイベントなどの情報を分かりやすく、より多くの市民に発信します。

生涯学習情報誌の発行

市民がいつでも情報が入手できるように、行政の学習情報だけでなく、各種団体、グループ等の情報まで網羅した情報誌を発行します。

情報の収集・発信システムの構築

市各部署及び関係機関で開設する学習情報や市民団体等などの情報を常時収集し、市民へ発信できるシステムの構築を検討します。

②生涯学習相談窓口体制の充実

生涯学習相談窓口の設置

市民の学習意欲が効率的な学習活動となるよう、各種学習情報、施設の情報など相談できる窓口の設置を検討します。

地域活動

余暇時間の増大などにより、市民が趣味や娯楽、文化・スポーツなどの学習といった幅広い分野の活動に参加する機運が高まる中で、生きがいや自己実現を求め、仕事や家庭だけでなく、様々な分野で社会貢献活動に積極的に関わる人々が増加しています。

そうした中で、日々の生活基盤となる地域の絆が薄れ、地域の繋がり希薄化が見られ、今、地域の再生が求められています。

そこで、個人や団体・グループなどさまざまな形態で展開していくことのできる、地域での自主的な活動（地域活動）を推進します。



(1)地域の特性を活かした公民館活動の推進

【現状と課題】

社会教育法では、「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う」と規定されており、その主な事業として、講習会・講演会・展示会等の開催、体育レクリエーション等の集会の開催などを挙げています。

市内には、公民館・集会所と呼ばれる施設が数多くあります。

しかし、その形態は様々で管理者が市であったり、地域であったりしますが、その施設は、そこに住む住民の地域行政や学習の拠点として、市民が集う最も身近で親しみのある施設となっています。

活動面では、盆踊り・運動会・公民館まつり・趣味の講座の開催、環境美化をはじめ、住みよい地域づくりのためのコミュニティ活動などを通して、地域の連帯感を深めるとともに、地域の特性を活かした活動が行われています。より地域の連帯を活かした活動が活発になるよう、新しい公民館組織の確立が求められています。

そこで、公民館の組織づくりを進めるとともに、活動に対する場所の確保、学習機会の提供、学習情報の提供・助言等の支援を行うとともに、一体感のある公民館活動の充実に努めます。



公民館まつり

【基本的方策】

①趣味・生きがい講座の開設

日常生活に密着した各種講座の開設

庭木の剪定、季節料理、絵手紙、特産物加工などの、地域においても生きがいと喜びを感じられる講座を開設します。

②地域の自然・歴史を活かした講座の開設

地域に根ざした講座の開設

豊かな自然と歴史の宝庫である、地の利を生かした地域探訪講座などの、まちの良さを再発見できる講座を開設します。

③公民館活動に対する支援

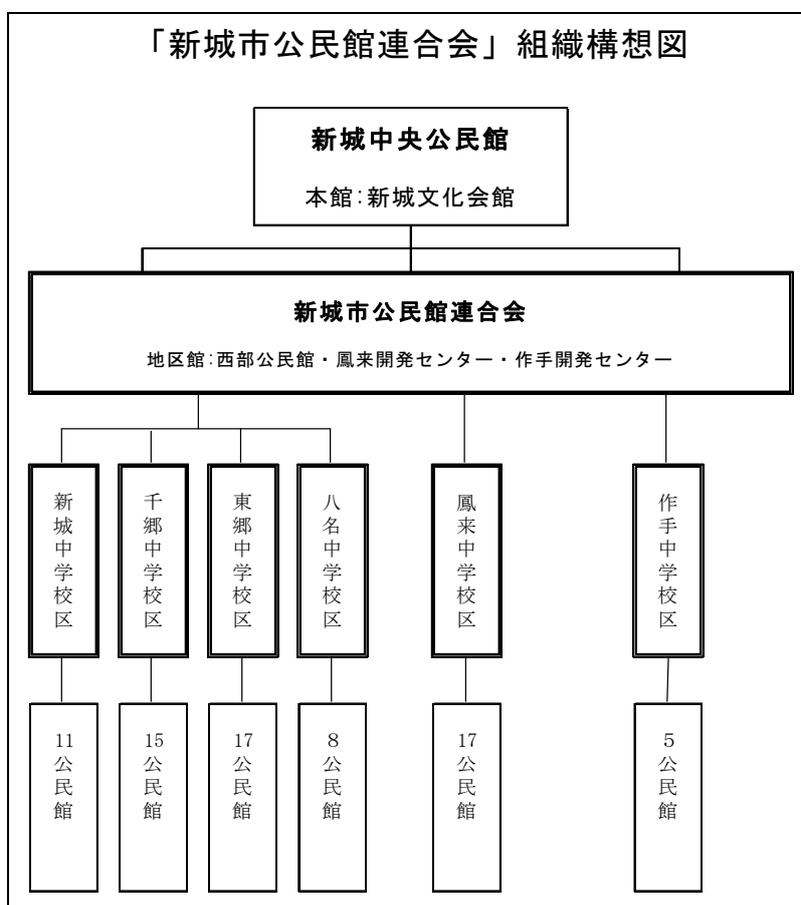
情報提供と活動支援

それぞれの地域の特性を活かした特色のある、自主的な公民館活動に対して情報の提供や活動を支援します。

④地域内組織との連携

コミュニティ組織等との連携

地域のコミュニティ協議会や行政区の活動と連携を密にして、効果的な公民館活動の推進を目指します。



(2)若者を核とした地域活動の推進

【現状と課題】

現在、当市における一般的に「若者」と言われる15歳から24歳までの人口は総人口の約1割に当たる5,400人程です。

盆踊りや祭礼など地域の中核として活動し、昭和60年代まで3地区にあった青年団組織も、余暇時間利用の多様化・集団活動からの逃避などの団員数の減少により解散（ただし、作手地区は自主的に活動中）に至っています。

そうした現状の中、若者定住対策や住み続けたいくなる環境づくりと魅力ある街づくりを推進していくことが不可欠です。

若者が今、何を求めているのかなど、意識の把握を行うとともに、若者が郷土への愛着を深め、積極的に行動できる地域活動を推進していきます。



消防操法大会

【基本的方策】

①若者の交流を目的とした、イベントの開催

若者が集えるイベントの構築

就業者、学生等若者との意見交換会の場、若者会議等を設けて意識を把握し、自主的に考え実践できるイベントの開催に向けた、住みやすい環境づくりを共につくります。

②地域における若者の居場所づくりの構築

若者が活躍できる場所の提供

消防団活動や地域等の祭礼など、若者の特異性を活かした、地域で参加できる行事・イベントの開催と支援します。

地域共同体としての若者

異世代間との交流を通して、学び・教え・ふれあい、自らの歴史をつくる喜びを感じることで交流の場の創出を共に考えます。

③地域の課題等をテーマにしたワークショップの開催

地域共同体としての若者

自分たちの問題を自分たちで発見し、対話と協議を踏まえて、共同で取り組み成果を分かち合う、地域づくりプログラムの構築を目指します。

④成人式開催に伴う、新成人の企画・立案・実施への参画

新成人と共に創る成人式の開催

新成人を祝い励ます成人式の開催に当たり、主人公は新成人であることを念頭に、実施内容等について企画の段階から共に考え、思い出に残る心温まる成人式を目指します。



成人式

(3)幼保・小・中・高・大学と地域との連携活動の推進

【現状と課題】

感動・創造・貢献の喜びを味わうことのできる人間づくりの基盤として、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校・大学（以下、「学校等」という。）と地域は、共に学ぶ大切な場となっています。

さらに、地域と学校等は、地域に根ざした文化の伝承や世代間交流を通じた地域の教育力を生かす場として、重要な役割を担っています。

また、子どもが安心して住むことのできる街づくりのためには、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境づくりが必要です。そのためには学校等と地域の連携を密にした活動が求められています。

そうした状況の中で、地域の学習拠点となる集会施設や教育施設との連携と協力を推進する体制を整備します。

【基本的方策】

①学校等と地域住民との交流機会の促進

「ふるさと先生」の派遣

地域の特性を生かした伝統文化・農林業体験などに対する地域の有識者「ふるさと先生」を学校等に派遣し、交流機会の促進と地域ぐるみで青少年の健全育成に努めます。

読み聞かせ事業の連携

地域と学校等が連携・協力した読み聞かせ事業を推進します。

専門講師による教養講座の開催

大学等の専門講師による、安心して暮らすため、日常生活に密着した教養講座を開催します。

②「放課後子どもプラン推進事業」の推進

地域と学校等が連携した事業の展開

保護者や地域の高齢者が子どもとともに参加・活動することにより、地域のまちづくりに繋がる「放課後こども教室」・「放課後児童クラブ」を推進します。

※放課後子ども教室・放課後児童クラブ・・・P 1 1 参照

(4)地域の人材活用の仕組みとリーダーの発掘・養成

【現状と課題】

市内には、地元の風土を守り、先人から巧みな技を引継いでいる住民がみえます。まさに「新城の三宝」に精通した有識者と触れ合うことで、匠の技と心、そして、その人の生き様について学ぶ機会を得ることにもなります。

そうした中で、先人が残してくれた「新城の三宝」を継承するとともに、新たな分野での人材活用の仕組みとリーダーの発掘・養成を行います。

【基本的方策】

①自然・歴史・文化に関するボランティア制度の構築

「*縁結人」としてボランティア案内人制度の構築

成人期・高齢期における余暇時間を利用した、生涯学習と生きがい活動の場として、市内に数多く有する自然・歴史・文化に関するボランティア案内人制度の構築を目指します。

②人材育成に関する講座の開設

「新城の三宝」を活かした人材育成と活用

地域に根ざした伝統文化と地域の特性を活かした地域文化の継承教室などを開催し、世代を超えた“地域の絆”をより一層深め、市民一人ひとりが生きがいを創出できる講座を開設し、人材の育成とその活用に努めます。

※縁結人（えんむすびと）

コーディネーターに求められる資質として、旧来の「おすそ分け」「仲人」「おせっかい屋」「世話焼き」の意。



小学校での火縄銃体験学習

(5)文化会館・図書館の有効活用

【現状と課題】

市内には、豊かな教養を高める生涯学習の拠点として、最大1,300人収容の大ホールを有する文化会館と公立の図書館があります。

しかし、広大な市域の本市にあっては交通手段を含め、利活用の面では多くの課題もあります。

そうした中、既存の施設を活かした、市民が利用しやすい環境づくりに取り組めます。

【基本的方策】

①施設の維持管理と運営方法の見直し

施設の適切な管理・運営

昭和62年5月にオープンした新城地域文化広場には、文化会館と図書館（ふるさと情報館）が併設されています。施設の老朽化も進んでおり、安全で安心して利用することができるよう適切な維持管理に努めます。

また、運営に当たっては、指定管理者との連携を密にし、地域文化広場の機能を最大限に活用し、市民の立場に立った環境づくりに努めます。

②図書館の利便性向上に向けた検討

図書館図書の実充実と運営体制の実充実

図書館は、市民が気軽に利用することができ、豊かな知識と教養、そして、最新情報が得られることが大切です。

そのために、利用者の要望を把握し、市民のニーズにあった図書の購入に努めます。また、インターネット等での図書の検索、県及び近隣市町村とのネットワークを有効活用した図書情報の提供、図書館司書の増員と専門研修での職員の資質向上に努めます。



新城文化会館

里山活動

本市は、東三河の母なる川ともいふべき豊川の源流から中流域に広がる「里山都市」です。名古屋市の1.5倍の面積を有し、中央構造線が市内を貫き、日本の滝100選の「阿寺の七滝」、日本の地質100選の「鳳来寺山」、にほんの里100選の「川売」といった日本の冠たる数々の恵まれた名勝・自然があります。

これらの恵まれた自然環境を活かし、自然体験学習やアウトドアスポーツの拠点として情報発信を行い、市民による活動の活性化やアウトドアスポーツによる地域交流活動を推進します。



(1) 自然に親しむ(親水・親林・親土)活動の推進

【現状と課題】

市の特出すべき特徴である自然環境は、住民の居住空間そのものであり、これを市民共有の財産として、良好な状態で将来に引き継いでいかななくてはなりません。

そのためには、市域の83.5%を占める森林、清流豊川や貴重な中間湿原群、棚田など身近な自然環境を理解し、その豊かさを認識することが必要です。

これらの豊かな自然環境を学習のフィールドとして、子どもから高齢者まで、多くの市民が自然環境を学ぶことができるように、市民グループやNPOなどと連携した自然体験型活動を推進します。



千枚田 田植え体験

【基本的方策】

① 市民グループ・NPO等と連携した自然体験型活動の推進

市民グループ・NPOの活動と連携した自然体験型活動の推進

市内で活動している多くの市民グループ・NPOと連携して、自然を活かした体験型活動を推進します。

市民参加の森づくりの推進

※¹地域再生計画「森林総合産業の創出」の一環として、森林を対象とした体験学習を開催し、「森づくり」「人づくり」を推進します。

※²屋根のない博物館ガイドツアーの開催

多様で変化に富んだ郷土の自然環境に対する認識を深めるため、市内に広がる様々な自然環境を巡るガイドツアーを開催します。

② 自然探索マップづくりへの取り組み

自然探索ウォーキングマップの作成

市民が気軽に豊かな自然に触れ合える場として、既存の自然を探索するウォーキングコースを活用し、自然探索ウォーキングマップを作成します。

※1 地域再生計画「森林総合産業の創出」

山村の過疎・高齢化やそれに伴う林業従事者の不足、採算のとれる産業として成り立ちにくい森林関連産業を取り巻く状況を背景として、これまでとは異なる多様な角度から「森との関わり」を創出し「新たな日本の森づくり」を進めるものである。取り組みは、山林所有者の協力を求めて活動地とし、市内の森林NPO活動を中心に、森林に関する基礎知識の学習や、間伐・枝打ち・下草刈りなどはもとより、森づくりと人材育成の仕組みを構築する。

※2 屋根のない博物館

旧鳳来町で策定された「町ごと屋根のない博物館構想」を引き継いだ事業。

美しい自然と景観と個性あふれる文化財に目を向け、町全体が屋根のない博物館として、多くの自然観察会や体験活動を実施。



板敷川（宇連川）

(2)自然環境保護活動の推進

【現状と課題】

地球温暖化や生態系の破壊など、環境問題が深刻化しています。本市には、先人から受け継がれてきた多種多様な野生生物が生息する豊かな自然環境が市全域にわたり存在しています。

持続可能な地域社会の実現のためには、地域に住む一人ひとりがこうした地域の自然環境を保全し、活かしながら、学校や地域が連携して環境教育・学習を進めることが大切です。

市内の豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいくため、環境に関する講演会などの開催を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。

【基本的方策】

①環境美化活動の推進

環境美化活動の推進 「しんしろクリーンフェスタ」「川と海のクリーン作戦」
不法投棄をなくし、散乱ごみのない美しい街づくりを進めるとともに、市全体の環境保全に対する意識の高揚を図るため、市民・事業所・行政が協働で行う清掃活動を実施します。

②環境意識啓発のための施策展開

「*チーム・マイナス6%しんしろ」への加入促進
温暖化の防止施策を無理なく、楽しく、できるだけ大きな成果をあげるよう市民・事業所・行政の結束力を強め、市全体が一つのチームとなって取り組む「チーム・マイナス6%しんしろ」の活動を推進します。

「キャンドルナイト新城」の開催
不要なものを再利用して作った手作りエコキャンドルを灯し、電気などのエネルギーを使わずにゆっくりとした夜を楽しむイベントを行い、省エネルギーなどに対する考えを深める「キャンドルナイト新城」を実施します。

③環境教育・体験学習の推進

環境教育の推進 「親と子の走る環境教室」「市民環境講座」
環境問題に対して理解を深めるため、親子で参加できる市内外のリサイクル工場や環境関連施設の見学や環境に関する講座を開催します。

環境体験学習の推進 「水生生物調査」
市内小中学生や行政区と一緒に地域を流れる河川の調査活動を実施し、水質の状況を把握するとともに、地域の自然にふれあう機会を提供します。

④自然環境保全活動の推進

棚田の保全

ボランティアによる棚田の環境整備や都市部住民の稲作体験、自然観察会等を行い、農村特有の豊かな自然環境や美しい景観、文化や営みに触れることのできる空間づくりを推進します。

湿原環境の整備・保全

「生態系調査」「勉強会の開催」

湿原に見られる貴重な植物や動物の生態系を保護・保全し、自然環境の整備活動を推進します。

自然環境基礎調査の実施

自然環境の基礎調査を通して、地域の地形や地質、市内に生息する動植物の実態を把握し、自然環境の保全と希少種等の保護を進めるとともに、市民の環境への理解や学習の推進を図ります。

※チーム・マイナス6%しんしろ

新城市民が一つのチームとなり、市民・事業所・行政の結束力を強め、温暖化の防止施策を無理なく、楽しく行い、そして、できる限り大きな成果を挙げることを目的として結成。「チーム・マイナス6%しんしろ」に個人でチーム員登録した方は、環境省のチーム・マイナス6%にも登録される。



地域で取り組む水生生物調査

(3)自然を活かしたスポーツ活動の推進

【現状と課題】

本市には、清流豊川を始め、鳳来寺山、鳳来峡や乳岩峡からなる険しい岩山、阿寺の七滝、鳳来湖や朝霧湖、さらに600～700m級の山々に囲まれた作手高原など、豊かな自然に恵まれています。

この豊かな自然は、マウンテンバイク・フリークライミング・カヌーなどのフィールドとして市内外から多くの方々に利用されています。

市としても、豊かな自然を活かして「*DOS地域再生プラン」を策定し、アウトドアスポーツによるまちづくりを推進しています。

アウトドアスポーツによる地域の活性化を図るため、開催している「新城ラリー（自動車ラリー）」「ツール・ド・新城（自転車ロードレース）」などの大会を継続して開催するとともに、新たな大会の誘致や大会への市民参画などを推進します。



ツール・ド・新城

【基本的方策】

①アウトドアスポーツによる自然とのふれあいの推進

アウトドアスポーツ体験講座の開催

多くの方がアウトドア活動を体験できるように、アウトドア活動の場を確保し、各種団体・NPO等と連携した体験講座の開催を検討します。

サイクリングコースの設置

だれもが身近で気軽に楽しめ、市内の豊かな自然を満喫できるサイクリングコースを設置します。

②大会の継続実施及び新たな大会の誘致

各種事業の継続実施と新規事業の誘致

すでに実施している「新城ラリー」「ツールド新城」等を継続して開催していくとともに、新たなアウトドアスポーツにも目を向け、新規種目の開拓を積極的に推進します。

③市民グループ・企業等との連携強化

市民グループや企業等との連携強化

新たな大会の誘致や大会開催時に、主役となり、協力者となるパートナーとして、市民グループや地元企業等との連携の強化を図ります。また、大会運営のスタッフとして市民等が積極的に参画できるように、ボランティアスタッフ登録制度の制度化を検討します。

④アウトドアスポーツ関連情報の充実

アウトドアスポーツ関連情報の充実

各種アウトドアスポーツイベントの関係団体や大会の情報をだれもが検索できるように、市ホームページなどを活用し、効率的な情報発信に努めます。

※DOS地域再生プラン

新城市の地域資源である豊かな自然を活用したアウトドアスポーツのまちづくりを進め、経済の活性化と雇用の創出を図る。道路・河川使用許可等の手続きの円滑化に伴い、アウトドアスポーツ大会を積極的に誘致し、流入・交流人口の増加につなげ、若者が恒常的に集う元気なまちの実現を目指す。



新城ラリー

(4) 鳳来寺山自然科学博物館の有効活用

【現状と課題】

この博物館は、我が国で初めての二重展示方式を採用しており、第一展示室は総合展示で生態展示を、第二展示室は、学習・研究用として学術上貴重な資料を多く展示しています。

また、自然学習会などを通じて、自然に対する知識や理解を深めるとともに仲間の交流や友好を図ることを目的として「*友の会」を設立しています。個人・家族・学校のクラブ単位で入会でき、様々な博物館行事等に参加できる仕組みとなっています。

市民の自然学習の拠点として、魅力ある展示や講座を開催するとともに、友の会会員の増加に向けて啓発を図ります。



鳳来寺山自然科学博物館

【基本的方策】

① 野外学習会等の体験型講座の開催

各種自然体験講座の開催 「野外学習会」「ガイドツアー」等

各分野の学術委員を講師とした野外学習会や鳳来寺山周辺の四季折々の自然に親しむ博物館ガイドツアーなど子どもから大人まで楽しめる各種自然体験講座を開催します。

② 魅力ある常設展示及び特別展の開催

地域の自然をテーマとした常設展示及び特別展の開催

足元の自然をテーマに郷土のすばらしい自然を様々な角度から掘り下げた常設・特別展を開催します。

市民手づくりによる特別展の開催 「みんなで作る博物館」

友の会会員や市内小中学生が日ごろの活動の成果を発表し、活動に関する情報交換の場として、準備から展示まですべて市民の手づくりの「みんなで作る博物館」を開催します。

③ 友の会会員制度の充実

友の会会員への加入促進

子どもから大人まで多くの方が友の会の活動を通して、自然に対する知識や理解を深めてもらうように、会員制度の拡充と会への加入促進を図ります。

※友の会会員制度

自然観察会などを通じ、自然に対する知識や理解を深めるとともに仲間の交流や友好を図ることを目的として設立。個人・家族・学校のクラブ単位で入会でき、様々な博物館行事等に参加できる仕組みとなっている。会員の期間は1年間で、現在、約800名の方が入会されている。

文化活動

連綿と地域に伝わり引き継がれてきた能・狂言を始めとする伝統芸能、ふるさとの特性を生かし日々の生活に密着した生活文化、幾世代にも渡り守り続けられた史跡などが市内には、数多く点在しており、世代を超えて心のふるさととして、今も大切に受け継がれています。

しかし、急速な社会構造の変化等により、これらの地域での文化活動の継承が危ぶまれているのも現状です。

このような中、貴重な文化を次世代へ継承していくために、幅広い世代が地域の文化に親しみ、体験し、地域の歴史・文化の価値を見つめ直すことができる学習活動（文化活動）を推進します。



(1)地域の伝統・生活文化の保存・継承

【現状と課題】

歴史の分岐点となった戦国時代の「長篠・設楽原の戦い」の地でもある市内には、古戦場跡や長篠城跡をはじめとする城跡、鳳来山東照宮など、全国に誇る史跡や文化財が数多くあります。また、「火おんどり」「放下」「はねこみ」などの盆行事をはじめ、「歌舞伎」「能・狂言」「田楽」「手筒花火」など多くの伝統芸能・文化が今も大切に受け継がれています。

しかし、過疎化・核家族化・少子高齢化の進行や価値観の変化により、文化財の維持管理や伝統芸能の存続が危ぶまれています。

また、急速な社会構造の変化等により、地域でも家庭でも多様な世代が時間と場所を共有する機会が減少し、これまで伝えられてきた地域文化や生活文化等の共有、継承が難しくなっています。

今後、こうした歴史・文化財が市民の財産として身近に感じながら後世に引き継がれていくために、幅広い年代が地域の文化に親しみ、学習し、体験できる紹介活動や、地域における継承活動を推進していきます。



新城薪能

【基本的方策】

①伝統芸能の伝承に向けた支援の充実

伝統芸能の保存・活用

伝統芸能に対する市民の理解を深めるため、伝統芸能の紹介に努め、発表の場を提供するとともに、保存団体を支援します。

伝統芸能の後継者育成

文部科学省の「*伝統文化子ども教室」などの助成事業を活用し、学校や地域と連携して、子どもたちが伝統芸能を学び、体験する場を設け、後継者育成を推進します。

伝統民俗芸能保存伝承検討委員会での研究

保存団体の代表者や学識経験者などを委員とした伝統民俗芸能保存伝承検討委員会を立ち上げ、伝統民俗芸能の保存伝承に向けた施策を調査研究し、伝承に努めます。

②文化財の管理体制の充実

文化財の保存

重要な文化財は、指定や登録を推進し、保存を図ります。また、特に価値の高い文化財は、地域住民と連携をとりながら、文化財ボランティア活動などの働きかけを行い、文化財への理解を求め、活用の推進を図ります。

※伝統文化子ども教室

我が国の伝統的な文化である、茶道・華道・囲碁や伝統芸能など、様々な分野で小中学生を対象に教室や講座等を実施する団体に対し、文化庁が助成を行う事業。



新城子ども歌舞伎

(2)市民文化活動の振興

【現状と課題】

文化協会及びその加盟団体や自主グループなど多くの文化団体が、文化祭、芸能祭などの発表の場を通して市民の相互交流や団体間のネットワークづくり、活動意欲の高揚など、積極的な文化活動が推進されています。

こうした、市民文化のさらなる向上を図るため、活動環境の整備や発表の場の充実など、地域文化を創造する自主的な文化活動への支援を図ります。また、文化協会に加盟する団体や自主グループなどの活動状況や学習募集の内容を広く市民に紹介、情報の提供を通して新しい学習者の参加を呼びかけるなど、市民文化活動の充実を図ります。

【基本的方策】

①文化団体・自主グループの育成・支援

文化団体の育成・支援

文化協会加盟団体の支援や各種大会、発表会の開催支援など、郷土芸能や文化活動に対する市民参加と市民理解の促進に努め、郷土の文化・芸能の伝承を推進します。

②芸術文化の鑑賞機会の充実

文化会館等における文化・芸術鑑賞事業の充実

舞台芸術や音楽コンサートなど市民ニーズを把握しながら情報を収集し、質の高い文化・芸術鑑賞の機会を提供します。



市文化協会 市民芸能祭

(3) 新城まちなか博物館等の街の民間施設の拡充

【現状と課題】

市では、平成7年より、この街に生まれ今も生活の中に生きる伝統的な産業や技術、文化を保存・継承し、次の時代に引き継いでいこうとする職人・仕事場を「新城まちなか博物館」として指定しています。

博物館といっても、特別な展示場があるわけではなく、作家や職人の自宅兼工房をそのまま博物館にしており、職人ながらの説明や苦労話を聞くことができる、生きた学習の場です。

現在、17館を指定していますが、まだ市内には、多くの伝統・暮らしの技が残されています。これらをまちなか博物館として指定を進めるとともに、職人たちの生きがいを支えながら、後継者づくりが進むよう施設の拡充に努めます。

【基本的方策】

① まちなか博物館の市内全域への展開

まちなか博物館の指定館の拡大

市内には、まだ多くの伝統・暮らしの技を持った人が残されています。これら方々の協力を得て、順次、まちなか博物館として指定を進め、学習の場として活用できるように充実を図ります。

② 各施設のネットワーク化の推進

各施設のネットワーク化の推進

個別の活動をしているそれぞれの博物館を合同の展示会や意見交換会などを開催し、博物館同士の横のネットワークを作っていく、職人の生きがいがづくりや後継者づくりを推進します。



新城まちなか博物館 竹工房 雅夢

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館の有効活用

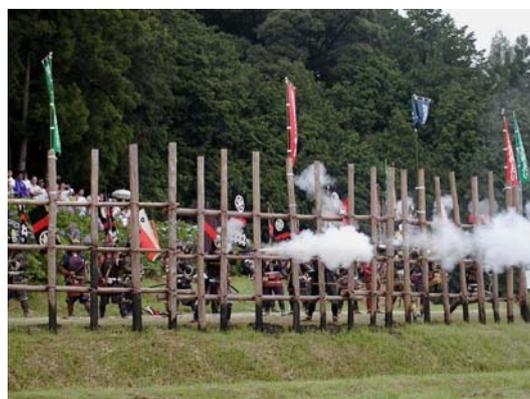
【現状と課題】

日本三大決戦の一つとされる「長篠・設楽原の戦い」は、織田・徳川連合軍が初めて火縄銃を大量に使用し、その威力をまざまざと見せつけ、後の戦術に一大変革をもたらした日本史に残る戦いです。

設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館には、この戦いにまつわる人、経緯、火縄銃の果たした役割等が展示されており、織田・徳川連合軍が陣地の前にめぐらした武田軍の進撃を防ぐための馬防柵も再現されています。

また、作手歴史民俗資料館には、作手の風土の中で育まれた人々の歴史、民俗や湿地についての資料が集められています。

今後、これらの施設については、歴史、民俗の学習拠点として、子どもから研究者までの学習ニーズに対応できる展示や特別展を開催するとともに、専門的な各種講座の充実を図ります。



馬防柵と鉄砲隊

【基本的方策】

① 常設展示、特別展及び各種講座の拡充

特色ある常設展示及び特別展の開催

歴史文化の学習拠点として、子どもから高齢者まで楽しめる分かりやすい展示と特色ある特別展を開催します。

市内の歴史・文化に関する専門的な講座の開催

歴史・文化に関する専門的な学習活動を支援するため、長篠・設楽原の戦いや地域の文化財に関連した専門的な講座を開催します。

② 小中学校の授業と連携した事業の実施

小中学校の授業と連携した事業の実施

歴史・文化に関する小中学校の学習教材として施設等を活用できるように、小中学校へ学習メニューを提供するとともに学校へ出向いて行う出前講座等の実施を検討します。

參考資料

(1) 主な実施事業 (平成20年度末現在)

◎実施 ○新規 △検討

	主な事業名等	実施区分	所管課等	ページ
生 き が い 活 動	子育てネットワーク活動の推進「親子ふれあいひろば」	◎	生涯学習課	7
	子育て支援センター事業の推進	◎	児童課	
	児童館事業の推進	◎	児童課	
	読み聞かせ事業の推進「図書館等での読み聞かせの実施」	◎	生涯学習課	
	子育てに役立つ情報冊子の提供「新城子育てガイドマップ」	◎	生涯学習課	
	家庭教育の推進「土曜日子ども教室」「自然観察会」等	◎	生涯学習課	
	各種体験学習教室の開催「芸術鑑賞教室」「少年スポーツ教室」等	◎	文化課 スポーツ課	8
	海外派遣事業の充実「中学生海外派遣事業」	◎	学校教育課	
	アクティブ事業の推進	◎	学校教育課	
	小中学校における食育の推進	◎	学校教育課 農業振興課	
	放課後子どもプランの推進	◎ ○	児童課 生涯学習課	
	不登校対策の機能充実「あすなる教室」	◎	学校教育課	
	子ども向け情報誌の発行「新城子どもセンター情報誌」	◎	生涯学習課	9
	大学教授や有識者による学習講座「市民大学講座」	◎	生涯学習課	
	開催日時等に配慮した講座の開催	◎	生涯学習課	
	市民活動・ボランティア活動の推進	◎	じょうほう課	
	介護予防の推進	◎	介護高齢課	
	老人クラブ活動の支援	◎	介護高齢課	
	就業機会の提供	△	介護高齢課	10
	男女共同参画意識の啓発「各種講演会」	◎	じょうほう課	
	女性の人材育成「人材育成講座・出前講座」	◎	じょうほう課	
	異文化理解の推進「語学講座」「交流イベント」	◎	企画課	
	安全安心なまちづくりの推進「新城市防災学習ホール」他	◎	防災対策課他	11
	新城市食育推進計画の策定	○	農業振興課	
	地域での異世代交流の推進	◎	生涯学習課	
	地域での活躍の場の創出	○	生涯学習課	12
	子育てに関する相談体制の充実	◎	児童課 健康課	
新城ファミリーサポートクラブへの支援	◎	児童課		
保育所機能の強化	◎	児童課		
子ども医療費の助成	◎	保険医療課		
こんにちは赤ちゃん事業の実施「乳児家庭全戸訪問事業」	◎	健康課		
家庭教育に関する講座開設への支援「家庭教育学級への助成」	◎	生涯学習課	13	
育児に関する講座の開催「ママとパパの教室」「かみかみ離乳食教室」	◎	健康課		
子育て支援団体のネットワーク化「新城市子育て支援ネットワーク委員会」	◎	生涯学習課		
子育てスタッフの育成	◎	生涯学習課	14	
各種スポーツ大会の開催「市民体育大会」「新城マラソン大会」等	◎	スポーツ課		
スポーツ教室の充実	◎	スポーツ課		
総合型地域スポーツクラブの充実	△	スポーツ課		
スポーツ指導者の技術の向上と普及の推進	◎	スポーツ課		
スポーツリーダーバンク制度の検討	△	スポーツ課		
スポーツ少年団への支援	◎	スポーツ課	15	
ニュースポーツの普及推進	◎	スポーツ課		
各種社会教育団体の育成・支援	◎	生涯学習課	16	
ボランティア活動団体の育成・支援	◎	生涯学習課		
自主活動団体の育成・支援	◎	生涯学習課		
広報紙、市ホームページによる情報提供	◎	生涯学習課	17	
ケーブルテレビを活用した情報提供	◎	生涯学習課		
生涯学習情報誌の発行	○	生涯学習課		
情報の収集・発信システムの構築	△	生涯学習課		
生涯学習相談窓口の設置	△	生涯学習課		

地域活動	日常生活に密着した各種講座の開設	○	生涯学習課	21
	地域に根ざした講座の開設	◎	生涯学習課	
	情報提供と活動支援	◎	生涯学習課	
	コミュニティ組織等との連携	○	生涯学習課	
	若者が集えるイベントの構築	◎	生涯学習課 文化課	22
	若者が活躍できる場所の提供	◎	生涯学習課	
	地域共同体としての若者	○	生涯学習課	
	地域の課題等をテーマにしたワークショップの開催	○	生涯学習課	23
	新成人と共に創る成人式の開催	◎	生涯学習課	
	「ふるさと先生」の派遣	◎	生涯学習課	
	読み聞かせ事業の連携	◎	生涯学習課	24
	専門講師による教養講座の開催	◎	生涯学習課	
	地域と学校等が連携した事業の展開	○	生涯学習課 児童課	
		◎	生涯学習課 文化課	
	「縁結人」としてのボランティア案内人制度の構築	△	生涯学習課 文化課	25
	新城の三宝を活かした人材育成と活用	◎	生涯学習課 文化課	
	文化会館・図書館施設の適切な管理・運営	◎	生涯学習課 文化課	26
	図書館図書充実と運営体制の充実	◎	生涯学習課	
	市民グループ・NPOの活動と連携した自然体験型活動の推進	○	生涯学習課	28
	市民参加の森づくりの推進	◎ ○	森林政策課	
	屋根のない博物館ガイドツアーの開催	◎	生涯学習課 鳳来寺山自然科学博物館	
自然探索ウォーキングマップの作成	○	生涯学習課		
環境美化活動の推進 「しんしろクリーンフェスタ」「川と海のクリーン作戦」	◎	生活衛生課 土木課		
「チーム・マイナス6%しんしろ」への加入促進	◎	環境課	30	
「キャンドルナイト新城」の開催	◎	環境課		
環境教育の推進 「親と子の走る環境教室」「市民環境講座」	◎	環境課		
環境体験学習の推進 「水生生物調査」	◎	環境課	31	
棚田の保全	◎	鳳来総合支所 経済建設課		
湿原環境の整備・保全 「生態系調査」「勉強会の開催」	◎	文化課		
自然環境基礎調査の実施	◎	鳳来寺山自然科学博物館		
アウトドアスポーツ体験講座の開催	△	スポーツ課		
サイクリングコースの設置	△	スポーツ課	32	
各種事業の継続実施と新規事業の誘致	○	スポーツ課		
市民グループや企業等との連携強化	△	スポーツ課	33	
アウトドアスポーツ関連情報の充実	△	スポーツ課		
各種自然体験講座の開催 「野外観察会」「ガイドツアー」等	◎	鳳来寺山自然科学博物館	34	
地域の自然をテーマとした常設展示及び特別展の開催	◎	鳳来寺山自然科学博物館		
市民手づくりによる特別展の開催 「みんなで作る博物館」	◎	鳳来寺山自然科学博物館		
友の会会員への加入促進	◎	鳳来寺山自然科学博物館		
伝統芸能の保存・活用	◎	文化課	36	
伝統芸能の後継者育成	○	文化課		
伝統民俗芸能保存継承検討委員会での研究	◎	文化課		
文化財の保存	◎	文化課	37	
文化団体の育成・支援	◎	文化課		
文化会館等における文化・芸術鑑賞事業の充実	◎	文化課	38	
まちなか博物館の指定館の拡大	◎	生涯学習課		
各施設のネットワーク化の推進	○	生涯学習課	39	
特色ある常設展示及び特別展の開催	◎	設楽原歴史資料館 長篠城址史跡保存館 作手歴史民俗資料館		
市内の歴史・文化に関する専門的な講座の開催	◎	設楽原歴史資料館 長篠城址史跡保存館 作手歴史民俗資料館	40	
小中学校の授業と連携した事業の実施	○	設楽原歴史資料館 長篠城址史跡保存館 作手歴史民俗資料館		

(2) 新城市生涯学習専門委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 社会情勢が「物から心」「量から質」「豊かさからゆとり」へと変化している中で、幼児から高齢者まで多様化する市民の生涯学習に対する意識やニーズに応えるため、新城市生涯学習専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置し、新城市の生涯学習の推進を図る。

(所掌事項)

第2条 専門委員会は、前条の目的を達成するために、次の内容について調査・研究を行うものとする。

- (1) 生涯学習推進計画に関すること。
- (2) 市民大学講座の企画・立案に関すること。
- (3) 新城まちなか博物館、町ごと屋根のない博物館に関すること。
- (4) その他、目的達成のために必要な事項

(組織)

第3条 専門委員会の委員は、12人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係諸団体の代表者
- (3) 生涯学習活動を実践している者

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、3年を限度とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 専門委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は会務を総括する。

3 委員長に事故のあるときは、副委員長がその職務を代理する。

(顧問)

第5条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、教育長が委嘱する。

(庶務)

第6条 専門委員会の庶務は、新城市教育委員会生涯学習課において行う。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、専門委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月26日から施行する。

附 則（平成20年7月8日一部改正）

(3) 新城市生涯学習専門委員会委員名簿

平成19年度

氏名	役職名	所属
渡邊 昭彦	委員長	豊橋技術科学大学 教授
山本 修二	副委員長	学識経験者（新城地区）
望月 典幸	委員	学識経験者（新城地区）
岡山 嘉英	委員	学識経験者（新城地区）
瀬野尾 良兵	委員	学識経験者（鳳来地区）
足立 珠佳	委員	学識経験者（鳳来地区）
山田 章元	委員	学識経験者（作手地区）
峯田 美典	委員	学識経験者（作手地区）
伊藤 雅朗	委員	新城市立八名中学校 校長
大谷 啓子	委員	新城市立八名幼稚園 園長

平成20年度

氏名	役職名	所属
山本 修二	委員長	学識経験者（新城地区）
瀬野尾 良兵	副委員長	学識経験者（鳳来地区）
武田 圭太	顧問	愛知大学 教授
黍嶋 久好	顧問	愛知大学 講師
望月 典幸	委員	学識経験者（新城地区）
岡山 嘉英	委員	学識経験者（新城地区）
足立 珠佳	委員	学識経験者（鳳来地区）
山田 章元	委員	学識経験者（作手地区）
峯田 美典	委員	学識経験者（作手地区）
伊藤 雅朗	委員	新城市立八名中学校 校長
大谷 啓子	委員	新城市立八名幼稚園 園長

(4) 新城市生涯学習推進計画策定の経緯

平成19年	7月26日	第1回生涯学習推進計画策定会議 ・「新城市生涯学習専門委員会設置要綱」制定 ・役員選出、経過報告 ・生涯学習推進計画策定年次の確認
	10月23日	第2回生涯学習推進計画策定会議 ・生涯学習推進計画体系図（案）の検討
平成20年	2月5日	第3回生涯学習推進計画策定会議 ・生涯学習推進計画の体系図（案）の検討 ・「新城市第二期生涯学習キャンパス都市構想」の説明
	7月17日	第4回生涯学習推進計画策定会議 ・「新城市生涯学習専門委員会設置要綱」の確認 ・役員選出、経過報告 ・生涯学習推進計画策定スケジュールの確認 ・生涯学習推進計画体系図（案）の検討
	9月1日	事前協議 ・第2回策定会議に向けて
	9月3日	事前協議 ・第2回策定会議に向けて
	9月4日	第5回生涯学習推進計画策定会議 ・生涯学習推進計画体系図（案）の検討
	9月18日	事前協議 ・第3回策定会議に向けて
	10月2日	第6回生涯学習推進計画策定会議 ・生涯学習推進計画体系図（案）の検討
	10月22日	第1回編集委員会 ・「計画策定にあたって」「基本構想」「具体的な方針」の本文について検討

- 平成20年11月19日 第2回編集委員会
 ・「計画策定にあたって」「基本構想」「具体的な方針」の本文について検討
- 11月28日 第3回編集委員会
 ・「計画策定にあたって」「基本構想」「具体的な方針」の本文について検討
- 12月 4日 第7回生涯学習推進計画策定会議
 ・「新都市生涯学習推進計画」の内容について検討
- 12月18日 第4回編集委員会
 ・「計画策定にあたって」「基本構想」「具体的な方針」の本文について検討
- 平成21年 1月16日 第8回生涯学習推進計画策定会議
 ・「新都市生涯学習推進計画」の内容について最終検討
 ・「新都市生涯学習推進計画」について承認
- 2月 2日 生涯学習推進計画案の公表及び意見公募（パブリックコメント）
 ～3月 2日）
- 3月下旬 生涯学習推進計画書配布
- 4月上旬 生涯学習推進計画概要版配布



生涯学習のマスコット マナビィ

新城市生涯学習推進計画

平成21年3月発行

この計画に関する問い合わせ先
新城市教育委員会生涯学習課

電話 0536-23-7654

F A X 0536-23-8388

電子メール shougaigakushu@city.shinshiro.lg.jp